

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主所属	県民生活環境部資源循環推進課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	吉原 直樹
事業群名	廃棄物の4Rと適正処理の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再利用、再生利用)を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。						) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進 ) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導 ) 監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、平成30年度における一般廃棄物のリサイクル率は14.9%と全国の19.9%より依然として低い状況にある。特に紙類のリサイクル率が、全国の8.0%に比べて県が5.1%となっている。現在、県廃棄物対策連絡協議会において、各市町毎の課題等を抽出・分析し向上に向けた取組を行っている。課題としては、子供数の減少・高齢化等による集団回収を行う構成団体の減少、分別不徹底な直接持ち込み量の増加等がある。 なお、令和元年度実績はまだ算定(令和2年3月～4月に環境省が公表する値を採用)していないため、平成30年度実績で分析。
	一般廃棄物のリサイクル率		目標値	16.5%	17.6%	18.8%	19.9%	21.0%	21.0% (R2)	
			実績値	15.6%	15.0%	14.9%	算定中		進捗状況	
		達成率	94%	85%	79%				遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目	4R・ゴミゼロ推進事業	H27-R2	4,835	55	12,755	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	活動指標	H30:生ごみ減量化リーダーの活動回数(回)	1,470	928	63%	事業の成果 ・県民会議4R部会及び総会において、構成員の取組実績の評価を行い、県民運動の展開に寄与することができた。 事業群の目標(指標達成)への寄与 ・県民への廃棄物の適正処理及びリサイクル促進の啓発に寄与した。	
				2,799	505	12,726				R元:ゴミゼロながさき実践計画の実践行動項目の実施率(%)	92	88	95%		
		4,064	1,004	11,165	根拠法令	循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法	成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	909	958	95%				
2	取組項目	一般廃棄物処理施設監視指導費	S46-	653	653	7,972	市町等	一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	活動指標	市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	400	495	123%	事業の成果 ・一般廃棄物処理施設への立入検査は目標を上回る件数を実施し、施設の適正な維持管理状況の監視指導等を行った。 事業群の目標(指標達成)への寄与 ・施設の適正な管理運営状況を監視することにより、施設管理者を通しての排出者等への分別徹底や産廃持込の防止を図ることができ、4Rや適正処理推進に寄与した。	
				776	776	7,954				400	498	124%			
		1,081	1,081	7,178	根拠法令	廃棄物処理法	成果指標	維持管理基準遵守率(%)	100	100	100%				
		資源循環推進課								100					

3	資源循環推進課	清掃施設指導監督費	S48-	1,572	787	6,378	市町等	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	活動指標	循環型社会形成推進交付金交付申請件数(件)	数値目標なし	8	事業の成果 ・循環型社会形成推進交付金の活用により、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を支援した。 ・事業群の目標(達成指標)への寄与・資源循環型社会の体制づくり等に寄与した。	
				514	258	6,363			成果指標	循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率(%)	100	100		100%
				1,295	648	5,583	根拠法令	循環型社会形成推進基本法	100	100	100%			
4	資源循環推進課	エコ&ヘルシーながさき推進事業	(R元終了) H29-R元	725	0	3,189	県民、事業者、食品・飲食関連団体等	食品ロス削減推進協議会を設置し、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む効果的な食品廃棄物削減対策について協議した。 H30年度に作成したフードバンク活動ガイドライン(案)の効果検証を実施し、フードバンク活動ガイドラインを策定した。	活動指標	食べきり協力店登録数(店舗)	150	152	101%	事業の成果 ・飲食事業者等へ九州各県と一体となって取り組んでいる食べきり協力店への参加登録を促し、目標を上回る店舗数を登録することができ、事業者及び消費者への食品ロス削減を啓発することができた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・食品ロス削減の取組を通じて、家庭や事業所での一般廃棄物削減及び4Rの啓発に寄与した。
				1,483	1,391	3,182			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	909	958	95%	
							根拠法令	食品ロスの削減の推進に関する法律	898	算定中				
5	取組項目	食品ロス削減推進事業	(R2新規) R2~7				県民、事業者、食品・飲食関連団体等	食品ロスの削減の推進に関する法律及び国の「基本方針」に基づき「長崎県食品ロス削減推進計画」を策定する。 フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進する。	活動指標	食品ロス削減推進協議会の開催(回)	3			
									成果指標	食べきり協力店登録数(店舗)	150	152	101%	
				4,139	2,155	4,785	根拠法令	食品ロスの削減の推進に関する法律	200	204	102%			
									250					
6	資源循環推進課	長崎県廃棄物処理計画策定事業	(R2新規) R2				市町等	長崎県内の産業廃棄物の発生・排出及び処理現状の実態を調査し、長崎県環境審議会において審議のうえ「長崎県廃棄物処理計画」を策定する。	活動指標	長崎県廃棄物処理計画の基礎資料調査				
									成果指標	長崎県廃棄物処理計画の策定				
				13,305	0	3,190	根拠法令	廃棄物処理法	909	958	95%			
									898	算定中				
7	取組項目	産業廃棄物対策事業	S46-(統合R元-)	79,067	41,076	63,776	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者、県民	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。 市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。	活動指標	産業廃棄物処理業者への立入件数(回)	4,750	5,878	123%	事業の成果 ・「立入検査マニュアル」に基づき、地方機関及び本庁配置の産業廃棄物適正処理推進指導員と県職員が連携し、計画的かつ効率的で統一的な立入検査を実施できた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・計画的かつ効率的な取組が不適正処理の未然防止に寄与した。
				75,600	37,262	55,811			成果指標	指導不要の事業者数の割合(%)	4,500	5,796	128%	
				77,901	39,894	55,825	根拠法令	廃棄物処理法	4,280					
									95	98	103%			

8	取組項目	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	H14-R8	11,763	11,763	9,566	PCB保管事業者等	PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。また、照明器具のPCB使用安定器を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。	活動指標	PCB廃棄物保管事業者への立入調査率 (%)	100	90	90%	事業の成果 ・県に届出を行ったすべての保管事業者に対して立入検査を実施し、適正保管及び期限内処理について指導した。 ・アンケート調査等により新たな保管事業者を掘り起こすことができた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・PCBの適正な保管及び処理の啓発は、廃棄物の適正な分別、保管、処理に大きく寄与した。 JESCO・中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う政府全額出資の特殊会社)。処分委託を請け負っており、委託契約手続きとして当該会社への事前登録が必要。
				3,282	3,282	9,545				100	100	100%		
				6,154	6,154	7,975				100	65	65%		
	資源循環推進課	根拠法令	PCB廃棄物特別措置法	R元-:高濃度PCB廃棄物(安定器類)のJESCOへの登録率 (%)	100	100	100%							

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進</p> <p>実績の検証及び解決すべき課題 事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、平成30年度における一般廃棄物の排出量(一人一日あたり)及びリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。紙類のリサイクル率が極端に低く、全体の値を押し下げていることが要因であるため、紙類のリサイクル率向上の取組みが必要である。 食品ロス削減に関しては、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店制度やホームページの開設に加え、食品ロス削減推進協議会の設置により、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら効果的な削減対策について協議してきた。今後は、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、消費者、事業者、行政等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していくための取組が必要である。 廃棄物の適正処理の推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による、市町等の資源循環型施設の整備等、循環型社会づくりの推進に寄与している。</p>		<p>課題解決に向けた方向性 引き続き、「ながさき環境県民会議(4R部会)」において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。また、各保健所単位で設置している廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連携を強化して県内の課題解決に取り組む。 従来から取り組んでいる食べきり協力店制度の拡充に加え、食品ロスの削減に取り組む事業者の支援や、県民への普及啓発活動を展開する。フードバンク活動の更なる推進のため、令和元年度に策定したガイドラインの普及や、食品提供者の掘り起こし、マッチングを実施し、フードバンク事業者のスタートアップ支援を行う。</p>
<p>優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導</p> <p>実績の検証及び解決すべき課題 PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者への立入検査において適正保管の指導、またアンケート調査等により新たな保管事業者の掘り起こしを行なうことができ、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。しかしながら、高濃度PCB廃棄物を処分するためのJESCO登録を実施していない事業者やPCB廃棄物の保管を認識していない事業者が存在する。</p>		<p>課題解決に向けた方向性 保管事業者に対して早期のJESCO登録を指導するとともに、アンケートや各種広告を利用して、未だに確認されていないPCB廃棄物の掘り起こしを行う。</p>
<p>監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見</p> <p>実績の検証及び解決すべき課題 監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、県民への周知や事業者等に対する指導を効果的に実施できているが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。 不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄にかかる件数、量ともに年々減少傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。これらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。</p>		<p>課題解決に向けた方向性 監視指導については、処理業者に対する継続的な立入調査を実施する。排出事業者に対しては各保健所地域の特性に応じた業種(団体)に対し研修を行い適正処理にかかる周知啓発を実施する。 不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		4R・ゴミゼロ推進事業	令和2年度においては、令和3年度からの県廃棄物処理計画を策定することとしており、県市町で構成する廃棄物対策連絡協議会で、廃棄物の排出抑制やリサイクルについて、国の動向も踏まえながら見直しを行うとともに、各地域ごとの課題検証や対策検討を行い、市町におけるこれらの取組を支援していく。		本事業は令和2年度終了予定であるが、今後は新たに令和2年度に策定する長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討する。 また、「ながさき環境県会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。	終了
		資源循環推進課				
2		一般廃棄物処理施設監視指導費			令和3年度においても、資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
		資源循環推進課				
3	取組項目	清掃施設指導監督費			令和3年度においても、資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持
		資源循環推進課				
5		食品ロス削減推進事業	R2新規		令和2年度に策定する「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援を実施していく。	改善
		資源循環推進課				
6		長崎県廃棄物処理計画策定事業	R2新規			終了
		資源循環推進課				
7	取組項目	産業廃棄物対策事業	優良認定業者育成のための研修メニュー(新たな処理方法の開発や健全な財務経営等)を研究するなど、真の優良企業育成を目指す手法構築を目指す。 研修対象となる排出事業者の拡大を図りながら、不適正処理の未然防止を目的に、より効果的な研修会を実施し、新たな周知方法の手法について検討を進める。		令和3年度においても、産業廃棄物の適正処理の推進について、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な取組を実施していく。関係団体向けの研修会等の実施については、不参加者に対する周知方法を検討し、より効果的な取組を進めていく。	改善
		資源循環推進課				
8	取組項目	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	令和2年度においては、PCB使用安定器の処理期限を年度末に迎えることから、元年度実施の調査結果を踏まえ、使用・保管事業者への適正な処理指導を行うとともに、未回答事業者への更なる追加調査や、県が調査対象としていなかった建物について使用・保管の確認及び指導を実施する。		令和3年度においては、低濃度PCB廃棄物の使用・保管事業者に対して適正な保管及び処理の指導を実施する。	縮小
		資源循環推進課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点